【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年11月29日

【会社名】 株式会社オンリー

【英訳名】 ONLY corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長

【本店の所在の場所】 京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地

【電話番号】 (075) 354-4129

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理グループ本部長 栢木 秀樹

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地

【電話番号】 (075) 354-4129 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理グループ本部長 栢木 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年11月25日開催の当社第40期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成28年11月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式 1 株につき金17円 総額81,973,167円

第2号議案 取締役2名選任の件

澤詩朗及び栢木秀樹を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権の総額を、取締役につき、年額90百万円以内(うち社外取締役10百万円以内)、普通株式の総数は18万株(うち社外取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数2万株)以内とするものであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	28,877	2,957	-	(注)1	可決 90.6
第2号議案					
澤 詩朗	28,689	3,145	-	(注)2	可決 90.0
栢木 秀樹	28,710	3,124	-		可決 90.0
第3号議案	28,372	3,466	-	(注)1	可決 89.0

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上